

会議録(1)

会議の名称	平成25年度(第3回)入間市国民健康保険運営協議会
開催日時	平成25年12月17日(火) 午後2時00分開会・午後3時06分閉会
開催場所	入間市役所 C棟5階 501会議室
議長氏名	松下庄一
出席委員(者)氏名	1号委員 大森善夫、斎藤勝子、関口徹、花島綾、 塙間達夫(会長代理) 2号委員 細谷光由、澤田壽一、寺師良樹、藤野美智子、 宮城公子 3号委員 浅見久美子、杉田富徳、永田雅良、橋本太郎、 松下庄一(会長) 4号委員 富永豊、久山立能
欠席委員(者)氏名	4号委員 藤木誠人
説明者の職氏名	1 議事 (1) 入間市国民健康保険税の税率等の見直しについて 宇津木主幹 2 その他 次回会議予定について 原嶋主幹
会議次第 (公開・非公開の別)	別紙「会議録(2)」のとおり(公開)
非公開理由	
傍聴者数	0人
配布資料	別紙のとおり
事務局職員職氏名	市長 田中龍夫 市民部長 大野勉 市民部次長 清水幸恵 保険年金課長 牛窪克己 保険年金課主幹 原嶋裕子、村田雄一、宇津木教芳、 杉浦克明 保険年金課副主幹 中山浩一、藤井隆行、坂本満 収税課長 入部兼徳 収税課主幹 野口鉄夫 健康福祉課長 吉澤隆
会議録作成方法	要点記録

## 会議録(2)

### 議事の概要(経過)・決定事項

司 会 次第により進行

1 開 会 司会 (省略)

2 委嘱状交付

3 会長あいさつ 松下会長 (省略)

4 市長あいさつ 田中市長 (省略)

5 議 事 (議長:会長)

(1) 入間市国民健康保険税の税率等の見直しについて  
法定外縁入金の適正額に関する審議。

事務局からの説明・質疑応答の後、次回は、シミュレーションした資料に基づいて審議を行なうこととなる。

6 その他

事務連絡

次回会議予定について

7 閉 会 会長代理あいさつ (省略)

### 会議録(3)

発言者	発言内容
会長	<p>本日の協議会ですが、定数に達しておりますので、会議を始めさせていただきます。</p> <p>議事録署名委員は、1号委員から書記委員、2号委員から寺師委員にお願いいたします。</p> <p>それでは、議事の(1)に入らせていただきます。</p> <p>先月の11月5日に市長から質問があり、協議をみなさんに行なっていただきました。私どもとしましては、来年には、答申しなければならないと思います。前回の会議後、みなさんには、配布された資料を再度見ていただいたり、周りの方のご意見を伺っていただいたりされたと思いますので、今回につきましては、委員のみなさんからのご意見を伺いながら、まとめさせていただきたいというふうに思います。</p> <p>みなさんのお手元の資料にございますが、6月1日に国保財政の現状という特集で市の広報に掲載されたものです。10月1日には被保険者の現状が、今回、12月1日には近隣自治体との国保税の比較が掲載されています。これは、みなさんも熱心に目を通されたと思いますので、忌憚の無いご意見を出していただければと思います。よろしくお願ひいたします。</p> <p>まず、1号委員の方からお願いしたいと思います。周りの方から聞いたご意見等ございましたか。</p> <p>はい、花島委員。</p>
花島委員	<p>周りの方に、国保税の見直しについて、お話を伺いしてみたのですけれども、やはり、景気が良くなつたか、悪くなつたかというのも微妙なのですが。お給料は、上がらないのに税金が増える。しようがないというのは、もちろん分かるのですけれども、今後、税金がどんどん増えてくるというのは、やはりちょっと不安だというお話しさは、聞いてまいりました。</p>
会長	<p>ありがとうございました。</p> <p>2号委員の方から何かございませんか。</p>
藤野委員	<p>藤野委員、何かありますでしょうか。</p> <p>景気は、上向きつつあるようなのですが、みなさんの方まではなかなか、お金が回ってきていないような気がいたします。</p>
会長 富永委員	<p>富永委員、何かありませんか。</p> <p>平成27年、29年、31年、33年までの長期に渡って少しづつ税率を上げていくという事務局案が示されているのですけれども、平成27年度は、直ぐですから、おそらく、資料の例にある法定外繰入金の額でいくのだろうと思います。ただ、平成29年度になった場合に、この額で足りるとは限らないと思うのですね。もっと、法定外繰入金が必要になってくるのではないかと、そんな気がするのですよ。だから、もし、国保税を上げるのだとすれば、できるだけ早い時期に上げて、一般会計からの法定外繰入金をなるべく減らす方法がいいのではないかと、私は</p>

	<p>そう考えています。資料の例で、7億円とか、9億円とか金額が出ていますけれども、仮に、国保税7億円の増額を平成27年度から6年間で3分の1ずつ上げていくとした場合、2年に1回ずつ増額していく話だと思うのですね。そうすると、平成29年度の段階で、国保税の増額が2億円で済むかというと、そうはいかないのではないかと、もっと法定外繰入金が増えるのではないかと、そんな気がします。ですから、もし、国保税を上げるのであれば、早目に手当てをした方が入間市の財政のためにはいいのではないかと、私は、そういうふうに考えます。</p>
会長	<p>ありがとうございました。</p>
澤田委員	<p>今、富永委員から先の方の法定外繰入金の話までしていただきました。澤田委員、いかがでございますか。</p> <p>今、富永委員が仰ついましたように、過去の長い歴史の中で、色々歪が出たのだと思うのです。ですから、景気がいいとか、悪いとか、それとは話を別にして、国保税の増税をやるべきだと思うのです。一般の方に聞けば、景気が悪いのに増税するのかなどのご意見があるとは思いますが、景気が悪いのは、20年間悪いのですから、これから先、良くなる見込みというのは、そんなにないし、バブルみたいのが、来るわけがないですから。私も、やはり、国保税を上げるのであれば、一日も早く歪を無くすような上げ方をした方が良いと思うのです。2年経って上げてとかを繰り返していると、印象としても、始終上げているような感じを受けると思うのですよね。前回の国保税の賦課限度額の改正では、高額所得者の400人から500の方の国保税が、20万円くらい上がったわけですよね。それについて、市に苦情を言ってきた市民がいるかと市の職員に聞いたら、いないと。市内で行う色々な会合に行って、20万円くらい国保税が増えたのではと聞いても、あっそうかで終わりなわけですよ。ですから、こういうものに関しては、最初に大幅に上げて、その後ながらかに上げていった方が良いと思います。また、増税と低所得者に対する措置というのは、別だと思うのですよね。低所得者に対して何らかの措置をするのであれば、別の考え方でやっていただければいいと思うのですね。ですから、大枠を早めに決めて、それに対する反応を見て。それと、低所得者に対することをやるという二段構えでいった方が、私は、良いと思うのですけれども。</p>
会長	<p>ありがとうございます。</p>
斎藤委員	<p>斎藤委員、いかがですか。</p>
会長	<p>国保税は、上げなくてはしようがないと思います。</p>
大森委員	<p>大森委員、いかがですか。</p>
	<p>澤田委員の仰ったように、国保税を上げるのであつたら、だらだら上げていってもしようがないかもしれません。ここまで、ずっと長い間低い税率できていますしね。最初は、きついと思いますけれども、どの道増税が必要になるのですから。この辺で、ある程度上げておかなければ。よく考えてみましたが、周りの方にも聞いてもみましたけれど。国保税の増税は、しようがないのではないかという気持ちです。</p>
会長	<p>橋本委員、今日初めての出席で、質問するというのも失礼なのですが</p>

	れども、入間市民生委員・児童委員協議会の会長になられたということでございますし、大勢の方の関心があることだと思うのですが、いかがですか。
橋本委員 会 長	対象が、国保に一番お世話になっているお年寄りの方達が多いわけなのですけれども、ただ、国保税が非常に負担になっているというのが現状なのですね。その負担になっている方達が一番利用しているのも現状ではないのかなと思うのですけれど、その辺のことは、痛し痒ししています。内容的なことは、まだ把握していないものですから、たいへん申し訳ございません。
	ありがとうございます。
	今日初めてで、初めての質問をして申し訳ございません。大勢のみなさんからご意見を伺うことが一番良いだろうと思い、お伺いしました。みなさんから、広報についてや周りの方のご意見を出していただきました。これについては、みなさんの考え方というのが、少し出てきたような感じがいたします。それから、前回、みなさまにお配りしました資料について、何かお気付きになった点、疑問な点がございましたら、ご忌憚なく、ご質問していただければと思います。
関口委員 会 長	関口委員、何かございますか。
	ありません。
	分かりました。
花島委員 会 長	はい、どうぞ、花島委員。
	国保税が、近隣4市の中で、入間市が基本的に低いというのは、十分分かったのですけれど。近隣4市で、歳出というのは、入間市はどのあたりになっているのか、もう一度、説明していただけるとありがたいのですが。
事務局	事務局、説明願います。
	国保財政は、歳出の98%が医療費関連の支出となっています。その中に療養給付費等の医療費がございます。平成24年度の一般被保険者一人当たりの医療費がどのくらいかかったということでお答えしたいと思います。まず、入間市ですが285,187円です。近隣を見ますと、所沢市が279,211円、飯能市が入間市とほぼ同じで283,370円、それから、狭山市ですが若干高くて301,302円でございます。県内の市の平均は、どれくらいかと申しますと282,698円、四捨五入して283,000円。入間市が四捨五入して285,000円、ですから入間市が県内の市平均より、年間一人当たり2千円医療費が多いという統計がございます。
会 長	他に前回の資料について、質問等ございませんでしょうか。
	無いようですので、本日の協議事項について、事務局から説明願います。
事務局	入間市は、平成24年度決算で総額約13億5千万円を法定外繰出金として国保財政を援助しています。国保加入者は全市民の約3割です。この3割の国保加入者のいる国保を維持するために、赤ちゃんからお年寄りまで、社会的な立場に関係なく、市民のみなさまにご負担いただい

た金額です。負担した人の中には、国民健康保険加入者をはじめ、会社の保険に加入している人、後期高齢者医療制度に加入している人も含まれています。これは、例えば、自分自身は、会社の保険組合などに保険料を払っているのに、国保維持のためにも負担しているという意味です。一般会計の立場になって考えると、法定外繰入金として国保に注入しなければ、1人あたり約9千円を別のカタチで市民に還元できたと考えていただいても差し支えありません。

この負担を減らすために、前回の協議会でご協議いただき、国民健康保険税の見直し、増税は止むを得ないと結論を出していただきました。

予定では、法定外繰入金の適正額はどれくらいか、言いかえると、国保税額をどれくらい増額するかを決めていただきたいと考えておりましたが、額は決めずに本日を迎えております。

法定外繰入金の適正額はと問われても、漠然とし過ぎていていますし、また、そうすることが税額にどう反映されるのかもイメージできないと思います。12月1日号の市の広報で3回目の国保の特集を組み掲載しました。既に、全戸配布しておりますので、ご覧いただいているかと存じますが資料として用意しました。

近隣3市は、所沢市、飯能市、狭山市です。3市の国保税率と比較すると、入間市はほとんどの項目で3市を下回っていることや、入間市が平成10年度を最後に国保税の見直しをしていない中、3市は3回から5回の見直しをしてきたことがご確認いただけると思います。

また、入間市は、無制限に法定外繰入金を支出できることや、国保税の見直しについて市長が本協議会に意見を求めていることもお知らせしました。

この特集では、3つの世帯を想定し、入間市と3市の国保税率を基にそれぞれの税額を算出していますが、近隣3市の税率をそのまま入間市に当てはめ、入間市全体の国保税額を算出するとどうなるかを試算してみました。この3つの世帯が、3市の国保税率で計算した国保税を入間市に払った場合、入間市の国保税の総額がどうなるか考えてみてください。

資料をご覧ください。これは、平成25年11月1日現在で計算したもので、入間市が、約34億円の課税額に対して、所沢市の税率だと約41億4千万円で7億4千万円の増額。飯能市の税率だと約40億8千万円で6億8千万円の増額。狭山市の税率だと約37億円で3億円の増額になります。

仮に、所沢市の国保税率をそのまま使ったとすると、国保税額は約7億4千万円増えますが、収納率が約90%ですので、国保会計に入ってくる国保税は約6億7千万円増える計算になります。約13億5千万円だった平成24年度の法定外繰入金が、6億8千万円まで圧縮されるということです。

後ほど、ご協議いただきますが、4市すべての課税方式が4方式であり、課税限度額が入間市より低く抑えられている市もありますので、近隣市の国保税率をそのまま使うことはできません。

会長

富永委員

また、協議会の考え方として、例えば、所得が無い世帯の国保税額を今の入間市の国保税額に近い水準に抑えたいといったことは、税率の設定次第である程度は可能です。

個々の税率を決める際の目標を設定する必要がありますので、国保税額をどれくらい増額するかをお決めいただきたいと存じます。

前回、お配りした、資料1-(1)の2ページをご覧ください。事務局で3つの例を用意しました。全ての例が、平成24年度決算をベースに積算してあります。これらは、何らかのたたき台がないと、検討を始められない恐れがありますので、例として挙げたものです。協議会として、別の目標値を導き出すことも可能です。

例(1)、国保税額を7億円増額する例です。これは、西部11市の国保加入者一人当たりの法定外繰入金の平均値を入間市に当てはめ、そこから導き出した数値です。国保税額を7億円増額することで、法定外繰入金を6億5千万円まで圧縮することができます。

例(2)、国保税額を9億円増額する例です。これは、県内の近隣3市の国保加入者一人当たりの法定外繰入金の平均値を入間市に当てはめ、そこから導き出した数値です。国保税額を9億円増額することで、法定外繰入金を4億5千万円まで圧縮することができます。

例(3)は、国保税を11億円増額する例です。これは、県内のうち、2方式で課税している市と町の最高税率を参考に導き出した数値です。

ただし、これも、後ほど、ご協議いただきますが、何年かをかけて税率改正が完成した時には、近隣3市も更に税率改正をしている可能性も高くなります。ようやく、改正が終わったのに、その時には近隣自治体の中で、また、税率が一番低い市になつていないように、そのあたりを考慮していただけたらと存じます。

私からの説明は以上です。ご協議をお願いいたします。

委員のみなさんから、何か質問はありますか。

今、事務局から法定外繰入金の額につきまして、説明をしていただきました。これは、前回、お配りいたしました資料1-(1)の2ページ目に法定外繰入金の適正額ということで、平成24年度決算を基準にしまして、例(1)、例(2)、例(3)と出されております。例(1)の場合については西部11市の国保加入者一人当たりの法定外繰入金平均額等で試算したものが7億円、国保税を9億円増額する場合が次の例(2)でございます。先ほど、澤田委員から法定外繰入金のことについて触れていただきましたけれども、税率を変更することによって、いくら法定外繰入金を減額するかということについて、委員のみなさんのご意見を伺いたいと思います。

はい、富永委員。

今、法定外繰入金の額を委員で決めていただきたいという事務局の説明がありました。その前に、まず、もう国保税の引き上げは止むを得ないのだという前提がまずないと、この話しあは、先に進んでいかないと思うのです。今、入間市の国保は、県内どこと比べても大変な財政難だよと。だから、国保税の引き上げは、止むを得ないのだという前提がある、その上で、いくらに、7億円にしましょうか、9億円にしましょ

	<p>うかという話しになるのではないかというふうに思うのですが、私は、考え方として、他の市町村がいくらだらいくら出すというのは、逆じゃないかと思うのですね。入間市の財政は、どうなのだ、本来なら法定外繰入金をいくらにしなければいけないのか、埼玉県内にも法定外繰入金ゼロの保険者がいくつかあります。だから、本来は、法定外繰入金は、ゼロが一番望ましい姿だと思うのですよ。県内の状況を見ると、どの市町村も法定外繰入金も止むを得ないなと思います。では、どこまで国保税を上げる必要があるかという話になると思うのです。今、言いましたように、前提として、この協議会で国保税の引き上げは止むを得ないと決めていただければならないと思うのです。私は、これから先もですね、医療費というのは、多分伸びていくだろうというふうに考えますので、このまま放って置けば、ますます財政は厳しくなるということを考えれば、国保税の引き上げは止むを得ないだろうなというふうに考えます。その上で、法定外繰入金をいくらにするかという話になってくると思いますので、国保税の金額をいくら増額するか決めるのは、その後になると思うのですが。</p>
会長	<p>今、富永委員からお話をありましたように、前回の11月5日に、特に、1号委員のみなさんに意思を確認させていただきまして、引き上げることについてはやぶさかではないというのが1号委員のみなさんからのご意見であったかと思っております。そういう前提があって、では、どうするのか、これから議論していかなければいけないというふうに思います。みなさんが決めるというのは、相当議論をしていかなくてはいけないと思います。特に、1号委員のみなさん、被保険者代表のみなさんから見ると、たいへんにお立場であると思いますので、多くの意見を交換しながら、方向を決めていかなければならないと思います。</p>
花島委員	<p>花島委員、どうですか。</p> <p>この資料を見ていても、やはり国保税を上げるのは、もちろん止むを得ないとは思います。ただ、国保というのは生活が厳しい方も多いので、そういうところも考慮していただきなればと思います。一人当たり約3万円投入しているから、その分を全部一気に上げようすると、被保険者の立場からすると、急にはちょっと厳しいのではないかなという思いはあります。</p>
会長	<p>ありがとうございました。</p> <p>斎藤委員、いかがでございますか。</p> <p>今、花島委員は、金額を一気に上げるというのは、ちょっと厳しいのではないかなどという意見でした。</p> <p>一気に上げるというのは、たいへんですね。</p>
斎藤委員 会長 富永委員 会長 事務局	<p>富永委員、どうぞ。</p> <p>低所得者に対する対応というのは、事務局で考えていますよね。その辺をみなさんにも、説明していただいた方がよいのではないですか。</p> <p>では、事務局説明願います。</p> <p>確かに、国民健康保険の被保険者の方々は、会社をリタイアした方、年金受給者、離職者、怪我・病気等で社会保険を離脱した方、それから、</p>

非正規社員の方等、低所得者が多くを占めています。国民健康保険が、いくら受益者負担だからといって、それを全て被保険者にご負担いただくのは、ちょっと難しいというところがございます。

先ほど、富永委員さんも仰っていましたが、県内の法定外縁入金の額がゼロ円というところが、平成24年度は、4市町村あります。入間市の一人当たりの法定外縁入金は、平成24年度決算で29,517円という金額になっております。他市を見ますと、多いところでは、45,000円、31,000円、24,000円、20,000円という額も多くあります。一気に、これを無くすということは、国保の被保険者は市民の方の約3割が該当しますが、その理解を得ることは非常に難しいということでございます。確かに、生命を守るために最後の砦として、健康保険制度の基幹をなすものでございますから、その点は、十分によく検討していただきまして、その金額等を導きたいと考えております。

それから、低所得者に対する考え方なのですが、これは、国の法律で決まっております。現在、入間市では6・4方式と言いまして、6割、4割軽減を行なっています。その軽減措置を、7割、5割、2割の軽減措置に移行していきたいと考えております。

また、現在、国では、軽減措置の拡大について、社会保障審議会医療保険部会に諮っていますが、7・5・2軽減にしろ、6・4軽減にしろ、その基になる所得金額の上限額を引き上げて、対象者が拡大されます。例えば、所得基準額100万円の人が6割軽減されていたのが、所得基準額120万円の人まで6割軽減がされるようになります。そういう税制改正が行なわれる予定でございます。それと、6・4割軽減、7・5・2割軽減という軽減措置は、応益割と言いまして、所得金額に関係なく課税される、平等割、均等割に対して適用されます。所得の無い方でも、平等割、均等割が課税されますが、軽減措置により、平等割、均等割の額が低くなる形で対応できると思います。ちなみに、現在、全く所得の無い方は、6割軽減が適用され、1ヶ月に納める金額は900円です。現在も低所得者に対して軽減措置を行なっております。先ほど、担当主幹から説明させていただきましたとおり、そういうことを加味していただき、ご協議いただければと思います。いずれにしましても、法定外縁入金の額をいくらかにするか、入間市の財政状況もありますが、これをいっぺんにゼロにすることは難しいと考えております。そこで、前回の配布資料で、例(1)では西部11市の平均であれば7億円、例(2)では近隣3市の平均だと9億円、例(3)では将来的に賦課方式が2方式になるので、その最高税率を使うと11億円という形で積算しております。

以上、そのような考え方で法定外縁入金について、ご協議をいただければと思います。

はい、富永委員、どうぞ。

今、説明があった、6割、4割の軽減ですが。この軽減した分についてのいわゆる補填を行なっているわけですよね。これは、市の負担、県の負担、国の負担がそれぞれ入っていると思うのですが、市の負担は3分の1ですか。

会長  
富永委員

会長	事務局	事務局。 保険税軽減分と、保険者支援分があります。保険税軽減分は、国が4分の3、市が4分の1を負担します。保険者支援分は、国が2分の1、県が4分の1、市が4分の1を負担します。その2通りが、ございます。
会長 富永委員		はい、富永委員。 結局、ここで軽減をしましたと言っていながら、単純に市の負担が減ったのではなくて、補填する分の例えれば4分の1は、一般財源からの繰入と同じで、一般会計から繰入しているわけです。国保の保険税から補填しているのではなく、一般財源から補填しているのですから、これが法定繰入金という形で、いわゆる国保の被保険者以外からの補助として、入っているものもあるということです。だから、単純に、法定外繰入金だけではなくて、既に、この部分でも、いわゆる国保の被保険者ではない方からの資金も入っているというふうに、考えていかなければならぬと思うのですが。
会長 事務局		はい、事務局。 一つ、追加でお話しをさせていただきます。
会長 事務局		一般会計からの一般会計繰出金は、国民健康保険特別会計では、一般会計繰入金で受け入れます。法定繰入金は、国民健康保険特別会計の平成24年度決算で約3億5千万円ございます。今、お話ししているのは、法定外繰入金で約13億5千万円です。法定繰入金の3億5千万円については、国民健康保険法、地方税法で規定され、当然、全国の市町村が、法定繰入金として受け入れているものです。今回、お話ししているのは、法定外繰入金についてとなりますので、ご理解いただきたいと思います。
会長 事務局		ありがとうございました。
会長 事務局		法定外繰入金の問題につきまして、今、議論していただいているわけですが、前回の資料から見ますとの例(1)で7億円税収を高くすると、一人当たりの金額が14,205円増額になります。例(2)で9億円高くすると、一人当たり19,923円の増額になりますというわけです。これは、前回の資料から、お話をさせていただきましたけれども、諮問の中の法定外繰入金の適正額の例として出された二つの例からいくと、そういう額になるということでございます。
会長 事務局		はい、豊田委員、どうぞ。
豊田委員		私としては、国保税が上がらなければ上がらない方がいいというのが素直な気持ちです。ですが、協議会として国保税を引き上げる必要があるということや、ピンチ！国保財政ということでアピールをしていますので、やはり、初回は、平成24年度国民健康保険特別会計決算の法定外繰入金13億5千万円の約半分として、6億5千万円上げた方がいいと思います。それから、3回に分けて引き上げるのなら、残りは均等に上げていった方が良いのではないかと思います。要するに、これだけアピールしておいて、上げる金額が少ないと話が違うのではないか、それだけで本当にいいのかということになってしまってはいけないので、苦しいなら、苦しいなりに半額ぐらいは、初回に上げてしまった方が良いのかなと思います。今後、消費税が5%から8%、10%になっていき

	ます。10%になってから、これだけたくさんの額を上げるとなると、それは結構な負担となるのではないかと思うので、やはり、初回に、ある程度の額を上げてしまった方が良いのかなと、私は思います。
会長	ありがとうございました。
浅見委員	浅見委員、ご意見ございますか。
	あまり急に上げられると、負担が多くかかる方も多いので、上げる時には、必ずみなさん不満があるものですから、何回かに分けてでも、少しづつ上げた方が良いとは思います。
会長	宮城委員、いかがでございますか。
宮城委員	そうですね、資料を見ると、医療費が結構かかっているかなというのがあります。初診も色々なところに行けばその分初診料がかかったりするから、やはり、お医者さんのかかり方とか、そういうのをはじめ、少しでも減らせるものは減らして、ある程度、国保税を上げるのは、仕方がない。他の市は、何回かに分けて上げていますよね。確かに、入間市だけが、平成10年度から全然上っていないので、あまり一気に上げるのは、難しいのかもしれないけれど、ある程度上げておくというのは、必要性があるかとは思います。
会長	今、法定外繰入金の金額をいくらにするかについては、事務局から出されました例(1)、例(2)という2つの例があるわけです。1号委員の澤田さんの方からは、平成24年度決算の法定外繰入金の約半分の6億5千万円のところまで引き上げた方が良いのではないかという意見が出ております。先ほど、富永委員からは、上げるという前提についてはしっかりと捉えながら、いくらにするかということでございますので、なかなか、みなさんには、どちらがいいのということでご論議いただいているわけですけれども。
	澤田委員、いかがでございますか。
澤田委員	先ほど、言いましたように、シミュレーションを作る必要があると思います。私は、今、言われた6億5千万円ぐらいを上げたのでは、また、直ぐに改定しなくてはいけなくなると思います。ですから、国保税を上げる以上は、平成25年度国民健康保険特別会計当初予算の一般会計繰入金、法定繰入金と法定外繰入金を足した15億円の約半分の8億円ぐらいはいっぺんに減らしたいと、だったら8億円を減らすのを一つにするか。3年後にするのか、4年後にするのかということをある程度ご理解願って、例えば、3年、5年後に、15億円の半分の7億5千万円を一般会計から繰入しないことを市当局は望んでいると言ったら、それに合わせた金額を何年後に出すかですよね。それを3年後に出すのか、5年後に出すのか。そういう議論をしないと。3年後に出すのであれば、一気に国保税が上がるわけですよね。そのようなシミュレーションを事務局が作ってくれればいいと思うのですよね。今のままの4方式で行なった場合は、いくらずつ上がります。軽減された人は、いくらで、高額所得者の人は、いくらになりますと。所得がいくらだったらいいくらになりますという分かり易い資料を作ってもらえば、いくら上がるのだというシミュレーションは、できるのだと思うのですよね。そうしないと、

	<p>市の広報に載った特集記事を読んで理解できる人は、国保加入者の中に何人いるかですよね。広報を読んで理解できる人は、他人事だと思っているのではないですかね。私のところは、別に変わらないと思っているのではないかと思うのですよね。そういうものに対するPRをどうするかという問題は、後ほど、議論するとして、ある市会議員は、来年から国保税が上がりますと、集会で、はっきり言っていたというのだから。それは、どう理解しているのか、私にも分からぬのですけれど。それは、当然、市の広報にあれだけ載ったのですから、市議会議員としては、言いたいから言ったのではないですかね。財政が苦しいからと言ったついでに、言ったそうですからね。ですから、国保税を上げる金額は、高めにするとこうですと持っていた方がよいのではないかと思うのですよね。6億5千万円でこうでと、直ぐ、だめになっちゃうのを、時間をかけてするよりは、高い所から下ろしてきた方が、私は、議論が早いと思うのですけれども。そんな高いのでは、冗談じゃないみたいにやつた方が早いと思うのですけれどもね。ですから、いくら上がるかという雛形を、市長さんが、法定外繰入金を半分にしたいと、言っているのですから、この次の時にシミュレーションした資料を出してもらって、あまり細かい所得割とか計算するのがたいへんであれば、大雑把なもので出してもらえば、それを見た上で、委員が判断すれば、良いのではないですかね。そういうことをしないと、いつまで経っても同じことを堂々巡りで議論するだけで、先ほど、意見が出たみたいに、上げてもらわなければ、これに越したことではない。そういうことを、ずっとやってきたのですから。もう、10何年上げない方がいい、上げない方がいいと、首長さんが上げない方がいいと言っていると言って国保税を上げなかつた。介護保険税の方でも同じことをやつたし、必ず同じ話が出る。2~3年内には、介護保険税も相当上げないと、市が、負担することになりますからね。同じ議論をいつまでもやってもしようがないと思うのですよね。ですから、高めに設定して、それから下げるなら下げるということで、議論した方が良いと思うのですよね。私は、そう思っています。</p>
会 長	非常に的確なご指摘をいただいたようで。事務局の方で、澤田委員の意見について、何かございますか。
事 務 局	委員さんから、複数の意見が出ております。その中で、澤田委員さんが仰ったのは、15億円の半分ということで7億5千万円というシミュレーションを作るということで良いのか。それと、資料で例示した中には、最高で11億円というものあります。また、副会長が仰った6億5千万円というのがあります。澤田委員さんが仰ったように、何年か先を見ると、やはり、医療費自体も上がってくる。ただ、ここで、色々と制度改革がありますので、消費税のお金の2,200億円の注入があるとか、色々なお話がありますので、そんなに極端には上がらないと思うのですが。この6億5千万円、7億5千万円、11億円という3通りのシミュレーションを、次回、お示しをして、そこで、もう一度、ご検討をいただくという形でよろしいでしょうか。

会長	はい、ありがとうございました。
富永委員	<p>はい、富永委員。</p> <p>今、平成24年度国民健康保険特別会計決算の法定外繰入金13億5千万円を基にして、議論されているのですよね。平成25年度国民健康保険特別会計当初予算を見てみたのですが、平成25年度は、法定外繰入金が11億4千万円なのですね。だから、この辺が、果たして何で、2億円強少なくなったのか。その辺を見ていかないと、この先、平成26年度以降の見通しが立たないのかなという、そんな気がしないこともないのですよ。ですから、確かに、この6億5千万円、7億5千万円、11億円の試算を出してもらうのは、結構なのですが、平成24年度が13億円5千万円で、平成25年度が11億4千万円で済んでいるよと。平成26年度は、どれくらいになるのかなという数字でも出してもらつても良いのかなとそういう気がします。</p>
会長 事務局	<p>はい、事務局。</p> <p>次回の協議会で、平成25年度国民健康保険特別会計最終補正予算についてご協議をしていただきます。その際、一般会計繰入金2億5千万円の増額の補正予算を予定しております。ということは、やはり、平成25年度決算時には、平成24年度決算と同じような金額になると思います。それで、当初見積もりが甘いと言われればそれまでなのですが、やはり、市全体の財政状況を見て、国民健康保険特別会計としては、その金額で予算計上せざるを得なかつた経緯があつたことだけは、お話しさせていただきます。</p>
会長	<p>ありがとうございました。</p> <p>先ほど、澤田委員からご意見がありましたように、シミュレーションを作っていただいて、次回の協議会の時に、事務局から出していただくという方が、判断がし易いのではないだろうかということでございますので、よろしくお願ひをしたいと思います。</p>
事務局	<p>はい、事務局。</p> <p>今、三つの案という話があったのですが。前回の資料の近隣3市の9億円というシミュレーションも作らせていただきたいのですが、よろしいでしょうか。</p>
会長	<p>今、9億円というシミュレーションを作りたいということでございます。では、法定外繰入金の金額につきましては、次回までに、四つのシミュレーションを作っていただいて、皆さんが、そのシミュレーションを基にご判断をいただくということにさせていただきたいと思いますが、いかがでございますか。</p>
全委員会長	<p>異議なし。</p> <p>ありがとうございます。</p> <p>では、そうさせていただきたいと思います。</p>
事務局	<p>では、次に、賦課方式について、事務局、説明をお願いします。</p> <p>賦課方式について、ご説明させていただきます。</p> <p>本日、お配りした、A3の資料ご覧ください。</p> <p>前回の繰り返しになりますが、委員さんの交代もありましたので、あ</p>

	<p>らためてご説明させていただきます。</p> <p>国民健康保険税は、医療分、後期高齢者支援金等分、介護分の3つで構成されています。この3つの中身が、さらに細かく分かれています。医療分には、所得割、資産割、均等割、平等割、後期高齢者支援金等分と介護分には、所得割、均等割があります。これら全部を合計した金額が、国民健康保険税になります。</p> <p>入間市の国保税は、所得割、資産割、均等割、平等割の4つの合計で課税しています。これが、4方式です。このうち、資産割と平等割をなくした課税方式を2方式と呼んでいます。</p> <p>また、医療分、支援分、介護分に限度額という欄がありますが、これは、課税額に設けられた上限額です。所得が多い世帯では、上限がないと健康保険に加入するより自費で払う方が安いという事態になることから、限度額を設けるように法律で定められています。入間市は、法律で定められた上限を限度額に採用しています。</p> <p>資産割は、入間市に納めていただいている固定資産税額から都市計画税を除いた額に応じて課税している税で、固定資産を持っていない人よりも多く課税されることから、不平等だとか、市外にある不動産には課税されないと、あるいは、二重課税だといった意見があります。入間市の国保税に占める資産割の割合は、約19%です。</p> <p>均等割は、加入者一人当たりに課税されるものです。人数割と思って下さい。また、基本料金とお考えいただいても差し支えありません。</p> <p>また、平等割はいわゆる世帯割で、これも基本料金と考えて下さい。一世帯に、国保加入者が何人いても一律に課税されます。1人加入世帯でも、10人加入世帯でも、世帯数は1ですから同額が課税されます。入間市の国保税に占める平等割の割合は、約9%です。</p> <p>資産割と平等割の廃止に伴う減額分は、当然ですが、所得割と均等割に振り替える必要があります。また、全国的に、2方式に移行する方向で動いていて、いずれスタートする広域国保でも、2方式課税が採用される見込みです。</p> <p>賦課方式に関する説明は、以上のとおりです。</p> <p>引き続き4方式を採用するか、2方式に改めるかについて、ご協議をお願いいたします。</p> <p>今、事務局から賦課方式につきまして、説明がありました。全国的に、2方式をとっているところもございますし、今後は、2方式に変わっていくだろうという説明でございます。これにつきまして、何か、みなさんの方から、ご質問等ございますでしょうか。</p> <p>はい、富永委員。</p> <p>今、4方式でやっているものを、2方式に切り替えるのを、今回のいわゆる税率改正に合わせて、実施をしたいのかどうかという、事務局の案をお聞きしたいと思うのですが。</p> <p>事務局。</p> <p>今の説明のとおりなのですが、全国的に都市部は、2方式化に進んでおります。埼玉県では、埼玉県市町村国保広域化等支援方針というのが</p>
会長	
富永委員	
会長 事務局	

	<p>ありまして、埼玉県内では、いずれかは2方式に移行されます。その年度については、明記はされておりません。従って、入間市は、資産割が40%ということで、県内の市町村で一番高い最高税率になっております。ですから、その広域化の時に、いきなり、この40%をゼロにすることは、無謀だということが一つの考え方としてございます。それと、どうしても、資産割は、低所得者より高額所得者の方が、多くなっているというのが現状です。これをいきなりゼロにすると、先ほど、担当主幹からお話ししたように、それを振り替えなくてはいけない。とすると、均等割と税率が増えるという形になります。そこで、事務局としては、先ほどの軽減措置のお話しをしたのですが、あくまでも低所得者の方を考えると、税率の方は、ある程度上げても、均等割の方は低く抑えたいこうと考えております。それによって、7・5・2軽減の効果がでてくるということでございます。それで、40%をいきなりゼロにするのではなく、40%を30%、20%、10%、0%というふうに改定するのか、または、40%を20%、0%に改定するのか、その方法は、これからご協議をしていただきたいと。それは、イコール、その税率改正をする回数に当てはめるのが、一つの方法かなと思っております。それと、どうしても資産割は、固定資産税が高額な方は、所得が無くても、国保税の上限額になてしまう方もいらっしゃいます。結局、固定資産税額から都市計画税を除いた額に40%掛けた金額ですから、これが、もしゼロになると、51万円の限度額にいっていた人が、いきなり、ゼロになるという可能性もあります。ですから、全部の被保険者の方を考えると、それを40%からいきなり0%にすることは、ちょっと難しいかなというふうには考えております。以上でございます。</p>
会長	ということは、先ほど、澤田委員の意見のように、次回の中にそういうものを含めるということになりますか。
事務局	はい、事務局。
	考えておりますのは、単純に6億5千万円、7億5千万円、9億円、11億円です。それに対する、国保税額がいくら上がるのかという金額をシミュレーションするつもりでいます。そのパターンによって、いきなりではなくて、それを何回かに分けて改定すると、当然、資産割も、例えば4回であれば10%ずつ減らすとか、3回であれば15%、10%ずつ減らすとか、色々やり方はあるとは思うのですが。シミュレーションの方は、そういう形でよろしいでしょうか。資産割と関連付けない方が良いかと思っているのですが。いかがでしょうか。
会長 花島委員	はい、どうぞ、花島委員。
	2方式のものを単独で出す、ということではなくということですか。2方式のものを、例えば、11億円の投入の場合は、2方式で出すということではなく。
会長 事務局	はい、事務局。
	それでは、2方式と4方式をそれぞれ出すということでは、いかがでしょうか。その方が、分かり易いと思います。
会長	はい、澤田委員。

澤田委員	そうすると、余計分かりづらくなると思います。とりあえず、今までどおりの4方式で、例えば、6億5千万円だったらいくらになる、11億円だったらいくらになるというように出さないと。富永委員が仰ったように、この次のステップとして、一度、それで議論してもらって、それが、2方式にしたらこうですと、順々にやっていかないと。一緒に出されたら、また、理解に時間ばかりかかってしまいます。ですから、とりあえず、2方式は置いておいて、次回は、今までどおりの4方式で国保税を上げたらどうなるかをしないと。資産割の限度額だけだって、今まで51万円だった人が、ゼロになった分を所得割の人に課税することになりますよね。
会長 事務局	事務局、どうぞ。 澤田委員の仰ったとおり、今の国保税率、賦課方式で、4通りについてのシミュレーションを出させていただきます。
会長	それでは、将来的には、2方式になるということをみなさんの参考にということで、事務局からお話しをしていただきました。ありがとうございました。 では、議事につきましては、次回、シミュレーションを出していただいて、そこで、みなさまのご判断をいただくということで、今日の議事につきましては、終了させていただきたいと思います。
	以上

議事のてん末・概要を記載し、その相違なきことを証するためここに署名する。

平成26年1月27日

会長 松下庄一

指名委員 晝間達夫

指名委員 寺師良樹